

(1) 令和2年度事業報告について

第1 防災事業

事業区分		防災事業の内容
啓 蒙 啓 発 事 業	火災予防運動の協賛	<p>○ 全国一斉に実施される秋、春の火災予防運動に呼応し、各種行事を通じて火災予防思想の高揚を図った。</p> <p>☆ 秋の火災予防運動(令和2年11月9日～11月15日)</p> <p>(1) 防火ポスターの配布</p> <p>(2) 防火立看板の掲示</p> <p>(3) 広報車による防火広報</p> <p>(4) その他</p> <p>☆ 春の火災予防運動(令和3年3月1日～3月7日)</p> <p>(1) 防火ポスターの配布</p> <p>(2) 防火立看板の掲示</p> <p>(3) 住宅用火災警報器の普及促進</p> <p>(4) 広報車による防火広報</p> <p>(5) その他</p>
	危険物安全週間の協賛	<p>○ 危険物安全週間(令和2年6月7日～6月13日)</p> <p>危険物の適正な取り扱いと保安に対する意識の向上を図るため、横断幕及び幟を掲出し、関係事業所にポスター等を配付した。</p>
	高齢者宅の断火診	<p>○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止とした。</p>
	防災会報第47号発行	<p>○ 協会の活動状況や各種試験案内等を会員に周知すると共に火災予防等の啓発を図るため防災会報第47号を発行した。</p>
	啓発用品による啓発活動	<p>○ 啓発用品により地域住民、幼少年に対し火災予防思想を啓発し、防災の輪を広げた。令和2年度は、防災啓発用組立スマホペンスタンド及びLEDライト&ブザーを購入した。</p>
講 習 事 業	危険物取扱者保安講習会	<p>○ 現に危険物取扱いに従事している「危険物取扱者(免状所持者)」を対象に保安講習の案内を行った。</p> <p>10月12日(月)・13日(火) 於 福岡県立飯塚研究開発センター</p>
	危険物取扱者試験準備講習会	<p>※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、試験の中止、日程変更等により年3回の講習会すべてを中止した。</p>
	消防設備士会	<p>○ 消防設備士免状所持者で、一定期間を経過した者を対象に受講案内及び法定講習の案内を行った。</p> <p>9月28日(月)・29日(火)・30日(水) 於 福岡県立飯塚研究開発センター</p>
	その他	<p>○ 各種講習会、試験案内等の広報を実施した。</p>

事業区分		防災事業の内容
	特別表彰	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物保安功労者消防庁長官表彰 江藤正剛(現 会長) ・全国危険物安全協会理事長表彰 二場浩隆(前 会長)
表彰関係	定例表彰	<ul style="list-style-type: none"> ・役員功労者……………二場 浩隆 (2名) ・平田 俊成 防火優良事業所……………・金沢石油(株) (8事業所) <ul style="list-style-type: none"> ・日の出町地区 ・(社福)柏芳会 田川新生病院 ・(社福)松原福社会 (介老)サンドリーム田川 ・(株)九電工 田川営業所 ・ふくみや ・川崎大峰郵便局 ・合同ガス(株) ・優良消防設備業者……………・(有)吉野電設 (1事業所) ・優良危険物取扱者……………・長谷川 透(新栄石油商会) (3名) <ul style="list-style-type: none"> ・岩屋 裕二(太陽セランド(株)) ・野村 真治(有)三共燃料) ・優良消防設備士……………・尾場 勝己(池尻設備工業) (1名) ・優良防火管理者……………・伊藤 智則 ((医)敬信会 大法山病院) (3名) <ul style="list-style-type: none"> ・村上 顕功 ((医)和光会 (介老)あけぼの荘) ・城下 勝也 (ザ・プリティッシュヒルズ) ・優良業務主任者……………・上田 達也 (有)石見商会) (1名)
	消防協力者表彰	<ul style="list-style-type: none"> ・消防協力者表彰 ◎ 功績 令和2年12月15日、田川郡大任町で発生した建物火災における早期発見・通報・初期消火活動によるもの ○ 表彰日 令和3年3月17日 被表彰者 丸山 初雪・直枝、丸山 直幸・厚子
会員の勧誘	会員の勧誘	○ 協会組織の拡充を目指し、事業所等に対し年間を通じて加入を呼びかけた。
調査研究	調査研究	○ 役員視察研修 ～ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止

第2 会 議

会 議 名	開 催 予 定	内 容
監 査	令和2年4月10日	・ 令和元年度収支決算について
正 副 会 長 会 理 事 会	4月15日 (書面決議)	・ 事業報告 ・ 令和2年度総会の開催について ・ 令和2年度総会議案について ・ 令和2年度定例表彰について ・ その他
総 会	5月29日 田川地区消防本部講堂	・ 令和元年度事業報告について ・ 令和2年度事業計画について ・ 令和2年度予算について ・ 令和元年度収支決算等の承認について(決議) ・ 役員の選任について(決議)
正 副 会 長 会 理 事 会	8月7日	・ 事業報告 ・ 役員視察研修について ・ 高齢者宅の防火診断について ・ その他
正 副 会 長 会 理 事 会	10月22日	・ 事業報告 ・ 秋季火災予防運動の協賛について ・ その他
正 副 会 長 会 理 事 会	令和3年 3月3日 (書面決議)	・ 事業報告 ・ 春の火災予防運動行事への協賛について ・ 令和3年度の事業計画(案)及び収支予算(案)について ・ その他
危 険 物 部 会	2月3日	・ 令和3年度防災協会事業及び部会の運営について ・ 令和3年度定例被表彰者の選考について ・ 役員の選任について ・ その他
L P 部 会	2月10日	・ 令和3年度防災協会事業及び部会の運営について ・ 令和3年度定例被表彰者の選考について ・ 役員の選任について ・ その他
郵 便 局 部 会	2月18日	・ 令和3年度防災協会事業及び部会の運営について ・ 令和3年度定例被表彰者の選考について ・ 役員の選任について ・ その他
病 院 部 会	3月3日	・ 令和3年度防災協会事業及び部会の運営について ・ 令和3年度定例被表彰者の選考について ・ 役員の選任について ・ その他
福 祉 施 設 部 会	3月3日	・ 令和3年度防災協会事業及び部会の運営について ・ 令和3年度定例被表彰者の選考について ・ 役員の選任について ・ その他
町 内 部 会	3月4日	・ 令和3年度防災協会事業及び部会の運営について ・ 令和3年度定例被表彰者の選考について ・ 役員の選任について ・ その他
消 防 設 備 士 部 会	3月9日	・ 令和3年度防災協会事業及び部会の運営について ・ 令和3年度定例被表彰者の選考について ・ 役員の選任について ・ その他
一 般 事 業 所 部 会	3月10日	・ 令和3年度防災協会事業及び部会の運営について ・ 令和3年度定例被表彰者の選考について ・ 役員の選任について ・ その他

貸 借 対 照 表

(令和3年3月31日現在)
(単位:円)

科 目	令和2年度	令和元年度	増 減
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現 金	0	0	
普 通 預 金	3,968,075	3,266,529	701,546
流 動 資 産 合 計	3,968,075	3,266,529	701,546
2 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産			
備 品	0	0	
有 形 固 定 資 産 合 計	0	0	
(2) そ の 他 の 固 定 資 産			
財 政 調 整 積 立 金	1,271,701	1,271,593	108
消 防 機 材 整 備 積 立 金	1,814,506	1,814,352	154
積 立 金 合 計	3,086,207	3,085,945	262
固 定 資 産 合 計	3,086,207	3,085,945	262
資 産 合 計	7,054,282	6,352,474	701,808
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債	0	0	0
2 固 定 負 債	0	0	0
負 債 合 計	0	0	0
III 正 味 財 産 の 部			
1 積 立 金 合 計	3,086,207	3,085,945	262
2 預 金			
現 金	0	0	0
普 通 預 金	3,968,075	3,266,529	701,546
正 味 財 産 合 計	7,054,282	6,352,474	701,808
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	7,054,282	6,352,474	701,808

正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科目	令和2年度	令和元年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
①会費収入	1,389,000	1,410,000	△ 21,000
②事業収入	2,820	90,900	△ 88,080
③助成金収入	250,000	250,000	0
④雑収入	240,625	423,981	△ 183,356
⑤寄付金収入	0	0	0
経常収益計	1,882,445	2,174,881	△ 292,436

(2)経常費用			
1. 防災事業費	766,898	1,231,644	△ 464,746
①福利厚生助成金	0	0	0
②諸謝金	0	68,500	△ 68,500
③報償費助成金	0	37,892	△ 37,892
④通信運搬費	51,892	61,337	△ 9,445
⑤消耗品費	484,612	546,879	△ 62,267
⑥食料費	0	51,437	△ 51,437
⑦印刷製本費	119,900	129,690	△ 9,790
⑧表彰費	106,494	79,110	27,384
⑨原材料費	0	0	0
⑩雑費	4,000	53,704	△ 49,704
⑪調査研修費	0	203,095	△ 203,095
2. 管理費	414,001	807,905	△ 393,904
①会議費	36,122	355,123	△ 319,001
②特別表彰費	10,000	0	10,000
③旅費交通費	0	21,000	△ 21,000
④通信運搬費	123,842	166,810	△ 42,968
⑤消耗品費	76,027	67,928	8,099
⑥修繕費	0	0	0
⑦印刷製本費	41,910	52,098	△ 10,188

(単位:円)

科目	令和2年度	令和元年度	増減
⑧交際費	5,000	23,000	△ 18,000
⑨租税公課	21,000	21,000	0
⑩負担金	87,660	88,648	△ 988
⑪雑費	12,440	12,298	142
経常費用計	1,180,899	2,039,549	△ 858,650
当期経常増減額	701,546	135,332	566,214

2. 経常外増減の部			
①経常外収益	0	0	0
②経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0

(1)当期一般正味財産増減額	701,546	135,332	566,214
一般正味財産期首残高	3,266,529	3,131,197	135,332
一般正味財産期末残高	3,968,075	3,266,529	701,546

Ⅱ 指定正味財産増減の部			
①積立金利息	262	262	0
②備品(減価償却)	0	0	0

当期指定正味財産増減額	262	262	0
指定正味財産期首残高	3,085,945	3,085,683	262
指定正味財産期末残高	3,086,207	3,085,945	262

Ⅲ 正味財産期末残高			
正味財産期末残高	7,054,282	6,352,474	701,808

貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

貸借対照表及び正味財産増減計算書の内容を補足する重要な事項はありません。

一般社団法人田川地区防災協会

財 産 目 録

(令和3年3月31日現在)

財 産 の 部

(単位:円)

I 流 動 資 産		
1 現 金	0	
2 普 通 預 金		
(1)福岡銀行伊田支店	1,090,489	
(2)西日本シティ銀行東田川支店	1,069,167	
(3)田川信用金庫東支店	1,120,742	
(4)ゆうちょ銀行	687,677	
		3,968,075
II 固 定 資 産		
1 有 形 固 定 資 産	0	
2 その他の固定資産		
財政調整積立金	1,271,701	
(田川信用金庫)		
消防機材整備積立金	1,814,506	
(田川信用金庫)		
		3,086,207
資 産 合 計		7,054,282

負 債 の 部

(単位:円)

I 流 動 負 債	-	
II 固 定 負 債	-	
負 債 合 計		-

(単位:円)




差 引 正 味 財 産		7,054,282
-------------	--	-----------

監査報告書

令和3年4月8日

一般社団法人田川地区防災協会
会長 江藤正剛 殿

一般社団法人田川地区防災協会

監事 津島 潔 
監事 山野 智士 
監事 梅田 順一 

私たちは令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日）における一般社団法人田川地区防災協会の業務及び財産の状況について、法令及び定款に基づき監査を行いましたので、次のとおり報告します。

1 監査方法及び内容

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めるとともに、事業報告書、財産目録、貸借対照表、正味財産増減計算書等の監査を実施しました。

2 監査結果

- (1) 事業報告書の内容については、事実に伴い、一般社団法人田川地区防災協会の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、収支及び財産の状況等を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

以上